
監査だより Vol. 37

岩手県監査委員事務局 平成 29 年 11 月発行

☆ ご紹介いたします ☆

新しい監査委員をお迎えしました!!



平成 29 年 10 月1日付けで、議会選出の髙橋元委員と嵯峨壱朗委員が退任されました。

お二人の委員には、約2年の間、本県の監査業務にご尽力いただきました。 また、平成29年10月2日から、同じく議会選出の小野共委員と千葉伝委員をお迎えしております。

引き続き、よろしくお願いいたします。

☆ 最 近 の監 査 事 例 から ☆

同じような事例がないか、チェックしてみましょう

監査で指摘又は注意した不適切な事務処理事例を紹介します。 同じような事例はないでしょうか。未然防止のため、チェックしてみてください。



期末勤勉手当の除算期間は大丈夫ですか?

支出事務の不適当(指摘又は注意)

期末・勤勉手当の除算期間を誤っていたため、支給額を誤った事例が散見されました。

例えば、

① 勤勉手当の支給に当たり、病気休暇の期間について除算を失念し、

多く支給していたもの。

- ② 期末手当の除算期間の計算に当たり、育児休業期間に2分の1を乗ずることを失念していたもの。
- ③ 勤勉手当の支給に当たり、基準日以前 6 箇月の全期間にわたって勤務した実績がない職員に支給していたもの。
- ④ 勤勉手当の支給に当たり、産前産後休暇の期間を除算して少なく支給していたもの(基準日以前6箇月の期間中に勤務した実績があった)。

期末・勤勉手当は返納額が大きくなることから、担当者だけに任せるのではなく、組織としてチェックを 行い、見落としを防止することが重要です。

【参考】期末・勤勉手当において除算期間の算定が必要になる者

	期末手当	勤勉手当
全期間除算	停職者、専従休職者	病気休暇職員、介護休暇職員、育児休業職員、 停職者、休職者、外国派遣条例に基づく派遣 職員、欠勤者、育児短時間勤務職員、修学部 分休業職員
1/2除算	休職者、育児休業職員、育児 短時間勤務職員、修学部分休 業職員	

※ 基準日以前6箇月の全期間にわたり産前・産後休暇及び育児休業により勤務した日がない場合 期末手当・・・育児休業期間の1/2の期間を除算

勤勉手当・・・全期間を除算

※ 病気休暇職員・介護休暇職員(勤務を要しない日及び休日を除いた日が30日を超える場合)、欠勤者 (8時間以上の給与減額の場合)など具体的な条件は、条例・規則や担当部署への確認などにより認定 誤りのないよう留意してください。

毒物・劇物の管理は適切ですか?

物品の取得、管理又は処分の不適当(指摘又は注意)

毒物・劇物の管理に当たり、毒物劇物管理簿等による在庫量の管理を行っていない例がありました。

毒物・劇物を取り扱う県の機関は、毒物及び劇物取締法において「業務上取扱者」とされており、毒物劇物の盗難・紛失、流出・漏洩等を防止するのに必要な措置を行うことや、容器や貯蔵場所等への表示を行うことなど、各種の義務が課されています。

毒物・劇物は、その取扱いによっては、保健衛生上大きな危害を及ぼす恐れがあるばかりでなく、犯罪・事件に繋がる可能性も高いことから、細心の注意を払って管理することが必要ですので、特に注意してください。



例えば、・保管庫は頑丈な構造(ガラス張り以外)で施錠

- ・管理簿は使用の都度使用量・残量を記載、定期的残量確認(本数ではなく、正確な重さで管理)
- ・貯蔵庫、容器又は被包への表示(「毒物・劇物」の適正表示)
- ・化学(理科)準備室以外に保管している農薬・除草剤の中の劇物の存在に注意

☆ 平成 29 年度(上期)の監査結果と特徴 ☆

指摘・注意件数が、前年度に比べ37件減少。収入事務及び支出事務の件数が総件数の約7割。

≪結果≫

平成 29 年度(上期)における監査の指摘・注意件数は次のとおりです。

平成 28 年度(上期)の指摘・注意件数に比較して、指摘が1件減少、注意が36 件減少しています。

(単位・件)

化体反应则	平成 2	9 年度	(上期)	平成 2	8 年度	(上期)	対	前年度	比	平成 29 年度(上期)
指摘区分別	指摘	注意	合計	指摘	注意	合計	指摘	注意	合計	(主な内容)
予算経理一般	1	0	1	0	2	2	1	Δ2	Δ1	
収入事務	13	2	15	10	7	17	3	△5	Δ2	調定の遅れ→8 調定の金額誤り→4
支出事務	15	13	28	15	23	38	0	Δ10	Δ10	支払の遅れ→11 支出金額の誤り→7 諸手当の算定誤り→3
契約事務	2	6	8	5	12	17	Δ3	Δ6	△9	契約書作成の不適当→5
工事の執行	0	0	0	3	1	4	Δ3	Δ1	Δ4	
補助金事務	0	0	0	3	2	5	Δ3	Δ2	Δ5	
財産管理	3	6	9	2	12	14	1	Δ6	△5	備品管理一覧表等の未整理 →6
行政事務の執行	4	0	4	1	4	5	3	Δ4	Δ1	
合 計	38	27	65	39	63	102	Δ1	△36	△37	

注)指摘事項は県報公表を行っている不適当な事案ですが、注意事項はそれまでに至らない事案です。

【特徴】

- ・調定の遅れ、支払の遅れ、旅費や職員手当の支給額の誤りなど、担当者以外に十分なチェックが行われていないことが原因で生じた誤りが多く見られました。
- ・また、委託や工事の契約締結に当たり、内容を示す書類が契約書に添付されていないもの、赴任旅費の支給に当たり、規則・要綱等に定められている書類を添付していないものなど、単純なミスも見受けられました。
- ・なお、前年度に指摘・注意した事項が改善されていなかった所属や、指摘等の件数が多い所属などもありました。

☆ 決算審査意見書の概要をお知らせします ☆

監査委員は、毎会計年度、普通会計及び企業会計の決算を審査し、審査意見書を提出します。 また、財政健全化法に基づき、財政の健全性及び経営の健全性を審査し、同じく審査意見書を提出します。

今回の監査だよりでは、その概要をお知らせします。

1 『平成 28 年度岩手県歳入歳出決算』審査意見書

(1) 一般会計歳入歳出決算

① 歳入が前年度に比べて 25 億円余 (0.2%) の減少、歳出も 77 億円余 (0.7%) の減少となった。歳入は、東日本大震災復興交付金基金等の繰入金、消費税 (国税) 収入に係る地方消費税清算金及び東京電力原子力発電所事故損害賠償金等の諸収入の減などにより減少した。歳出は、県債償還元金及び利子に係る公債費、事業復興型雇用創出事業費補助等の労働費及び河川等災害復旧事業費等の災害復旧費の減などにより減少した。



② 歳入歳出差引額は 1,164 億 7,148 万円で、実質収支額は 218 億 3,244 万円の黒字となった。

【歳入歳出決算収支の状況 (一般会計)】

Į.	<u>x</u>			:	分	平成 28 年度	平成 27 年度	対前年度増減額	[•率
歳	入	決	算	額	(a)	1, 145, 229, 051 千円	1, 147, 796, 974 千円	△2,567,923 千円	△0.2%
歳	出	決	算	額	(b)	1,028,757,571 千円	1,036,528,526 千円	△7, 770, 955 千円	△0.7%
歳ノ	人歳出	差引額	[(a) –	- (b)	(c)	116, 471, 480 千円	111, 268, 448 千円	5, 203, 031 千円	4.7%
翌年	E度へ	繰越す	でき	財源	(d)	94,639,040 千円	85,852,769 千円	8, 786, 271 千円	10.2%
実	質	収支	額	(c)-	(d)	21,832,440 千円	25, 415, 679 千円	△3, 583, 239 千円	$\triangle 14.1\%$

(2)特別会計歳入歳出決算

- ① 歳入が前年度に比べて 223 億円余 (9.1%) の減少、歳出も 211 億円余 (8.9%) の減少となった。
- ② 歳入歳出差引額は47億6,963万7千円で、実質収支額は34億1,042万9千円の黒字となった。

【歳入歳出決算収支の状況 (特別会計)】

区分			分	平成 28 年度	平成 28 年度 平成 27 年度 対前年度増減額・					
歳	入	決	算	額	(a)	221,940,012 千円	244, 291, 446 千円	△22, 351, 434 千円	△9.1%	
歳	出	決	算	額	(b)	217, 170, 374 千円	238, 291, 052 千円	△21, 120, 678 千円	△8.9%	
歳ノ	歳出	差引額	頁(a)·	— (b)	(c)	4,769,637 千円	6,000,394 千円	△1,230,757 千円	△20.5%	
翌年	度へ	繰越す	ナベき	財源	(d)	1,359,208 千円	2, 204, 430 千円	△845, 222 千円	△38.3%	
実	質	収 3	ち 都	(c)	– (d)	3, 410, 429 千円	3, 795, 964 千円	△385, 535 千円	△10.2%	

(3) 総括的意見

- ① 被災者一人ひとりに寄り添い、県民が実感できる本格復興を強力に推進するとともに、地域の具体的な将来像の実現に向けた施策を展開し、人材の確保など**体制面の強化と財源の確保**に一層努められたい。
- ② 今後、大震災からの一日も早い復興はもとより、新たな重要課題に迅速かつ的確に対応するため、限られた財源を重点的かつ効率的に活用されたい。併せて、経済性、有効性の観点に十分に留意のうえ、適時適切な行財政運営等に努められたい。
- ③ 中長期的には、環境の変化も踏まえた公債費負担適正化計画の着実な実施により、県債残 高の縮減、実質公債費比率の改善を図るなど、健全かつ計画的な財政運営のもと「希望郷 いわて」実現のための施策が積極的に展開されるよう強く望む。

(4) 個別的意見

① 留意改善を要する事項について

指摘事項は58件となり、前年度と比較して14件減少した。内容を見ると、支出事務の不適当なものが31件、収入事務の不適当なものが15件と、依然として会計事務の根幹に関わる部分が多いことから、所属長の関与を促すなど、全庁的な取組の強化が求められる。

② 内部管理体制について

指摘事項の中には、単純ミスや法令等諸規程の適用根拠が不明確など財務事務に対する 意識が不足しているものが見受けられた。この中には、**前年度の監査の結果、指摘事項等** であったにもかかわらず改善されていないものが認められた。組織的なチェック体制を構築し、職員や組織の意識改革を図るよう強く求めるところであり、この対応を検討、実施 していくことが、今後県に求められる内部統制の整備につながっていくとものと期待される。

県は、本年度から各広域振興局に審査指導監を配置するなど、組織的チェック体制の強化を図り、相互牽制機能を高めているところであるが、これらの取組を通じてより一層内部管理体制の確立に努められたい。

③ 収入未済等について

県税等では減少傾向が見えるなど一定の成果が認められたものの、**債権の種類や担当部署によっては取組に強弱**が見られる。

負担の公平性・公正性を堅持する観点からは、新たな収入未済の発生防止と既存の収入 未済の解消を柱とし、督促等の頻度や方法等を全庁統一的に実施する必要がある。

さらに、債権管理マニュアル等を定期的に検証・見直すことにより、具体的な事務や対応を明示し、より実態に即した対策を講じることが重要である。債務者の財産状況等を定期的に把握し、債権保全策の強化と組織的な取組の強化に努められたい。

なお、未収債権については、徴収等コストを勘案するとともに、資産としての価値の適 正評価に基づいて効率的かつ確実な債権回収を検討する必要がある。

④ 職員の資質向上について

指摘事項では、一部に財務関係法規等の理解不足などによる会計事務の遅れや誤りが見受けられた。このことから相談機能等を強化するほか、先行事例や不適切事例に係る再発防止策等を含め、**従来の組織の垣根を越えて**共有し拡充することが重要と考える。

専門的知識と経験を有する職員を活用し、実務を通じた指導や助言ができる職場環境を整備するとともに、職員の目的意識や意欲を高める中で、**計画的な人材育成と職員全体の一層の資質向上**に努められたい。

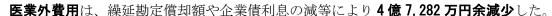
2 『平成28年度岩手県立病院等事業会計決算』審査意見書

(1) 経営の状況

- ① 事業収益 1,030 億 9,597 万円余に対し、事業費用は 1,039 億 3,060 万円余で、純損失 8 億 3,462 万円余となり、累積欠損金は 459 億 7,940 万円余に増加した。
- ② **医業収益**は、診療報酬改定による診療単価の伸び等により、患者1人1日当たりの収益は増加したものの、地域の医療機関との役割分担と連携を進めたことによる在院日数の短縮等により入院・外来患者数が減少したことから、**ほぼ横ばい**で推移した。

医業外収益は、高度医療等にかかる一般会計繰入金等の増により **20 億 1.800 万円余増加**した。

③ **医業費用**は、給与改定に伴う人件費の伸びや減価償却費の増等により **19 億 5, 130 万円余増加**した。



④ この結果、本業における損益を示す経常損益では、1億7,816万円余の損失を計上した。



比較損益計算書

	区 分			分	平成 28 年度	平成 27 年度	対前年度増減額	額、率
事	業	収	益	(a)	103,095,975 千円	100, 708, 910 千円	2,387,065 千円	2. 4%
事	業	費	用	(b)	103, 930, 602 千円	102,083,302 千円	1,847,300 千円	1. 8%
純		利	益	(C) = (a) - (b)	△834,627 千円	△1,374,392 千円	539,765 千円	39.3%
前	年 度	繰 越	文	損 金 (d)	45, 144, 781 千円	43, 770, 388 千円	1,374,393 千円	3. 1%
当年	F度未	処理欠	(損金	(e) = (c) + (d)	45, 979, 408 千円	45, 144, 781 千円	834,627 千円	1.8%

利用患者数の状況

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	対前年度増減
入院患者数	1,263,986 人	1,269,916 人	△5,930 人
外来患者数	1,919,999 人	1,967,743 人	△47,744 人
計	3, 183, 985 人	3, 237, 659 人	△53,674 人

(2) 審査意見

① 東日本大震災津波により被災した沿岸地域の病院については、関係機関との協議や都市計画との 調整を図りながら再建に取り組んできたところであり、これまでに**大槌病院と山田病院を開院し、** 高田病院についても平成 29 年度内に開院する目処が立ったことは評価される。

しかしながら、3期連続で純損失の計上を余儀なくされるなど、厳しい状況が続いており、**今後より一層の経営努力が求められる**。

このことから、今後の事業運営に当たっては、基本となる医業収益の確保に加えて、病床数の最適化、材料在庫等の適正管理、個人医療費未収金の縮減、施設・設備の効率的な整備などにより、**経常利益の確保に努める**とともに、地域医療構想の推進や新たな公立病院改革ガイドラインなど経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、段階的な累積欠損金の縮減という点からも**経営計画に掲げる安定した経営基盤の確立に向けた取組を一層積極的に推進されたい**。

② **医師確保及び定着支援策を積極的に推進**し、診療体制の充実・強化を図り、良質な医療を提供できる環境を整備するとともに、他の医療機関との連携促進など**地域医療を支える体制の更なる強化を期待**する。

3 『平成28年度岩手県電気事業会計決算』審査意見書

(1) 経営の状況

- ① 総収支の状況は、**事業収益 50 億 5, 635 万円余**に対し、**事業費用** は 40 億 3, 408 万円余で、純利益 10 億 2, 226 万円余(対前年度 7,048 万円余減)となった。
- ② **事業収益**は、出水率の低下、御所発電所の大規模改良工事に伴う 発電停止などにより電力供給量は減となったが、水力発電の売電単 価の増により、電力料収入が伸びたことなどにより **3,822 万円余増 加**した。





	区			分	平成 28 年度	平成 27 年度	対前年度増減額、率		
事	業	収	益	(a)	5,056,354 千円	5,018,131 千円	38, 222 千円	0.8%	
事	業	費	用	(b)	4,034,090 千円	3, 925, 383 千円	108, 707 千円	2. 8%	
純	:	利	益	(C) = (a) - (b)	1,022,264 千円	1,092,749 千円	△70, 484 千円	△6.5%	
当年	F度未 ₂	処分利	益剰	余金(d)	3,427,011 千円	1, 163, 319 千円	2, 263, 692 千円	194. 6%	

(注)本書の計数は、それぞれ円単位で得た値を表示単位未満で四捨五入しており、内訳・計・差引等が一致しない場合があります。

(2) 審査意見

- ① 純利益は減少したものの、引き続き経営は良好に推移していると認められる。
- ② 施設の老朽化対策など中長期的な課題も抱えていることから、今後の経営に当たっては、「岩手県企業局長期経営方針」に沿って、**老朽化施設の更新、改良、修繕を計画的に実施**し、電力の安定供給を通じて、**地域経済の発展と県民福祉の向上に努められたい**。
- ③ 電力システム改革の進展等に伴う「岩手県企業局第5次中期経営計画」の取組を着実に実施し、 電気事業を取り巻く**環境の変化への対応**に万全を期されたい。
- ④ クリーンエネルギー導入支援事業等の**地域貢献活動**については、被災地への支援も実施するなど、 その効果が認められることから、今後とも地域のニーズを的確に把握して**積極的に取り組まれた** い。

4 『平成28年度岩手県工業用水道事業会計決算』審査意見書



(1) 経営の状況

- ① 総収支の状況は、事業収益 9 億 777 万円余に対し、事業費用は、 8 億 4,769 万円余で、純利益が 6,008 万円余(対前年度 8,665 万円 余減)となった。
- ② **事業収益**は、給水量の減などにより **3,229 万円余減少**した。 **事業費用**は、人件費の増などにより **5,436 万円余増加**した。

比較損益計算書

	区分			分	平成 28 年度	平成 27 年度	対前年度増減	類、率
事	業	収	益	(a)	907,780 千円	940,078 千円	△32, 298 千円	△3.4%
事	業	費	用	(b)	847,698 千円	793, 337 千円	54, 361 千円	6. 9%
純		利	益	(C) = (a) - (b)	60,082 千円	146,741 千円	△86, 659 千円	△59.1%
当年	F度未	処分和	J益剰	余金(d)	206,822 千円	256,999 千円	△50, 176 千円	△19.5%

(2) 審査意見

- ① 事業収益が減少したが、引き続き利益を確保するなど**経営努力が認められる**。
- ② 施設の老朽化対策の経費増大など工業用水道事業会計を取り巻く経営環境は、厳しい状況が続く と見込ま れることから、**一層の経営の安定化に努められたい**。
- ③ 今後の経営に当たっては、**施設の適切な維持管理に努める**とともに、契約水量の増加に取り組み、 引き続き**良質な工業用水の安定供給**を通じて**地域社会の発展に寄与することを期待**する。

5 『平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率』審査意見書

(1) 『平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率』審査結果

審査に付された平成28年度の健全化判断比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

比 率 名	平成 28 年度	(参 考)					
L	平成 28 年度	平成 27 年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準		
実質赤字比率	去 字 比 家 %		ぉ゚イント	%	%		
天貝亦于几乎	—	_		3.75	5.00		
連結実質赤字比率	_	_		8.75	15.00		
実質公債費比率	19.5	20.5	△1. 0	25.0	35.0		
将来負担比率	229.4	2 2 4 . 6	4. 8	400.0			

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、前年度と同様に実質赤字額がないことから算定されない。

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には 赤字の早期解消を図る必要がある。

② 連結実質赤字比率

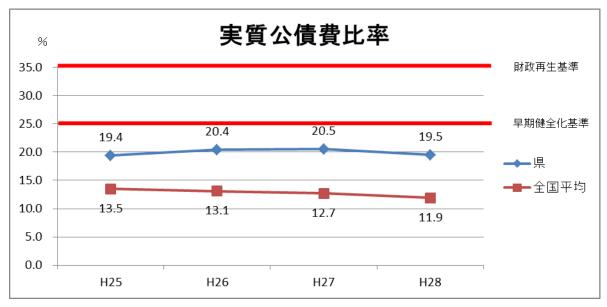
連結実質赤字比率は、前年度と同様に連結実質赤字額がないことから算定されない。

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には、問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要がある。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、19.5%で、前年度に比べ 1.0 ポイント減少し、早期健全化基準の 25.0%を 5.5 ポイント下回っている。ただし、起債に当たり、総務大臣の許可が必要となる 18%を超えている。

一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率であり、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限される。



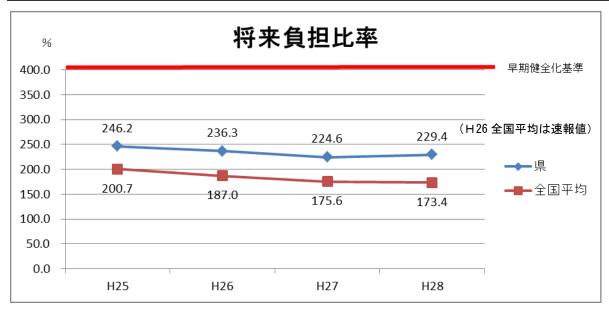
(H28 全国平均は速報値)

4 将来負担比率

将来負担比率は、229.4%となっており、前年度に比べ 4.8 ポイント増加したが、早期健全化基準の 400.0%を 170.6 ポイント下回っている。

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標である。

この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなる。



(H28 全国平均は速報値)

(2) 『平成28年度決算に基づく資金不足比率』審査結果

審査に付された各公営企業会計の平成 28 年度の資金不足比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に 作成されているものと認められた。

なお、各公営企業会計の資金不足比率は、前年度と同様に資金不足額がないことから算定されない。

資金不足比率は、各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率であり、経営健全化基準(20%)以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

	平成 28 年度		(参 *	夸)
公営企業会計名	資金不足比率	平成 27 年度 資金不足比率	増減	経営健全化基準
岩手県流域下水道事業特別会計	_ %	_ %	ポ゜イント <u></u>	
岩手県港湾整備事業特別会計	_			%
岩手県立病院等事業会計	_	_	_	20.0
岩 手 県 電 気 事 業 会 計	_	_	_	
岩手県工業用水道事業会計		_		

☆ 出 前 説 明 会 のご案 内 ☆

出前説明を行っています!!

監査における指摘等については、当該機関で改善がなされても、 別の機関において同じような指摘等がなされる状況が散見されます。 監査委員事務局では、不適正な事務処理の未然防止・再発防止 の観点から、指摘事例や措置の内容等について、会計事務研修等で 出前説明を実施しています。

実施希望の申し出や詳細のお問い合わせについては、監査第二課(内線6255)までご連絡ください。

